

業 務 の 名 称	汚泥の高付加価値化と低炭素社会に貢献する超高温炭化技術に関する実証研究
業 務 概 要	本委託研究は、下水汚泥の高付加価値化と省エネ・低GHG排出を組み合わせた超高温炭化技術について、実規模施設を運転・計測することにより、運転の安定性やコスト構造等について実証するものである。 具体的には、下水汚泥の高付加価値化の実現に向けて、熱効率を高めた省エネ型超高温炭化システムによる超高温炭化物の製造とその性能評価を行い、GHG排出量削減効果、LCC低減効果を実証する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 佐々木 隆 茨城県つくば市旭1番地
契 約 年 月 日	令和6年6月12日
契 約 業 者 名	大同特殊鋼・テツゲン・グリーンテック・中央大学・気仙沼市共同研究体
契 約 業 者 の 住 所	愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番10号
契 約 金 額 (税 込 み)	¥39,963,000-
予 定 価 格 (税 込 み)	¥39,963,000-
随意契約によることとした理由	本委託研究については、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる下水道革新的技術実証事業評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準に基づき審査された結果、令和5年2月、本研究課題及び委託先(大同特殊鋼・テツゲン・グリーンテック・中央大学・気仙沼市 共同研究体)が選定されたものであり、令和6年2月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、令和5年度の選定結果および令和6年2月の中間評価結果等については、国土交通省ホームページ等で詳細に公表されている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	-
履 行 期 間 (自)	令和6年6月13日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
落 札 率	-
再 就 職 の 役 員 の 数	-
備 考	